



みぬま★広場

2024年1月号 No.188

発行：医療生協さいたま
介護老人保健施設 みぬま
〒333-0831 川口市木曾呂1347
TEL.048-294-9222
<https://rouken-minuma.jp>

2024



心新たな2024年の始まりです。
昨年はCOVIDとの戦いと対応で厳しい一年でしたが、その中でもみんなでスクラムを組んで乗り越えてきています。この経験は私たちの貴重な糧です。

今年は龍の年です。昨年まで貯めて大事にした宝物を大きく花開かせて躍進しましょう。みんなで一緒に手を組んで笑顔で歌いあえる一年にしましょう。



老人保健施設みぬま 施設長 神谷 稔

相談部門のご紹介

みぬまには5人の相談員がおり、①入所、②短期入所、③通所リハビリテーション、④訪問リハビリテーションの利用の相談から始まり、利用中の状況にあわせて、必要なご支援を行っています。

超強化型老健の当施設では、在宅復帰支援に力を入れており、入院により体力、筋力の低下があり介護が必要になったとき、年齢と共に日常生活が難しくなったときなどに、介護士、リハビリスタッフ、看護師をはじめ、多職種と連携しながら、在宅復帰ができるように支援をしています。

また、当施設を退所されたあとでも、安心して住み慣れた地域、自宅の生活・療養の継続ができるよう、地域のケアマネージャーさんや、訪問看護、ヘルパー、福祉用具等のサービス事業所、訪問診療等の医療機関とも連携しながら支援を行っています。

どんなことでも、困ったことがあればいつでもご相談下さい。

相談部門主任 小林 美沙



いのち輝き委員会から



終末期の利用者を「死にゆく人」と見るのではなく、「尊厳を持って生き抜く人」と捉え、輝く人生を送ってほしいという意味あい、[いのち輝き委員会]を命名しました。委員会では、看取り間近な利用者・家族に、心身共にやさらかな人生の最終段階をおくれるよう、利用者のケアについてかんがえます。



生協10の基本ケアについて



生協10の基本ケア

7 町内にお出かけをする



慣れ親しんだ地域に出かけることは社会性や精神的な豊かさを保つためにも大切なこと。これまでの生活リズムを維持できるようにします。

施設や家だけでの生活では全ての機能が低下していきます。下肢筋力づくりのリハビリとトイレでの排泄ができれば、出かける環境ができます。そしてお出かけすることで、社会性を取り戻せます。

生活機能を高めるためには、心身機能、活動、参加へのアプローチをバランスよく行い、目標をしっかりと持ってリハビリができるように、やる気になるように動機付けをすることが大切です。

外出を意識的に取り組むと、自立意欲が回復して、「人間力回復」につながります。まず、家を出てご近所さんとおしゃべりをする、近くのスーパーに買い物に行ってみる、など、町会の方々に会いに行ってみるのはいかがでしょうか。

防災委員会からの報告

第2回目の防災訓練を実施しました

日中に新棟 3 階浴室より火災が発生したことを想定して総合訓練を行いました。

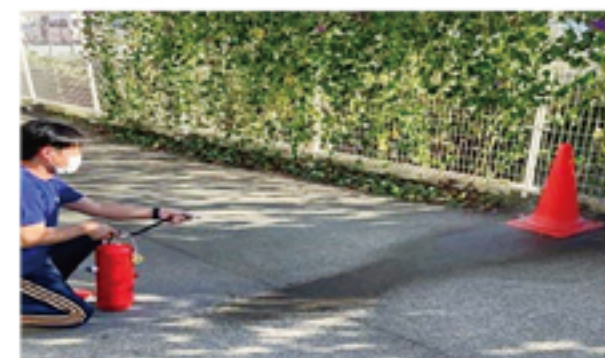
通報・放送訓練では、通報ボタンを押す前に別の参加者が消防署に連絡してしまったハプニングがありました。避難訓練では、敷き布団を移動用ストレッチャーに見立て、模擬利用者 1 人を 3 階から 1 階に降ろしました。避難用滑り台を使っただけの訓練では、傾斜により想像よりもスピードが出ることがわかりました。動作の前に声掛けや 119 番連絡して！の呼びかけを忘れないようにしましょう。



意外と早い滑り台、気を付けよう！



敷き布団を即席ストレッチャーに



ピンを抜いて火元に向けて放水を！

オレンジカフェ 開催のお知らせ

日時：1月16日(火)
13:30～15:00
場所：老健みぬま
みぬま広場

※「介護施設の基礎知識」についてケアマネージャーがミニ講座を行います。

フードパントリー情報 報告と次回のお知らせ

- ＊お渡し世代 105件 (231人分) うち初回は10件
- ＊来場のきっかけは
訪看、介護事業所 2、ホームページ 1、他のフードパントリー 1、知人 5
- ＊特徴 ・相談コーナー 8 名体制でスムーズに流れました。
・高校生ボランティアに今回も参加して頂きました。

次回は 1/27 (土) 13:00～14:00 新棟1階 駐車場です。

★冬物の衣類など、引き続きご協力をお願い致します。
食材も不足しております、缶詰、レトルト食品など ぜひご協力ください。

看護部の紹介



全日本民医連創立 70 周年記念事業（手記「私と民医連」）応募企画で優秀賞に選ばれた当事業所スタッフの手記を 7 回シリーズでお届けしています。

「私と民医連 その4」

看護師主任 福田 友美

2021、2022 年度は、COVID-19 病棟で看護長として勤務した。この 2 年間は、これまで経験したことのないことばかりで、対応方針が出されても、何を信じて良いかわからず、何が正しいのか、エビデンスがない中で医療、看護を行うことは、不安の連続であった。何よりも、「隔離」という人々の人権侵害ともいえる状態の入院生活を送らなくてはならない患者の不安、憤り、私達が思う以上だと感じるからこそそのジレンマがあった。当時のコロナ患者は、感染経路等、行動を詳細に聞き取りされて、決してプライバシーが守られている状況ではなかった。「患者の権利章典（いのちの章典）」の実践必要性を分かっているながらも脇に置いた対応になっていないかと悶々としていた。即応病床経過により、救急車も断り、「発熱している」「コロナが疑わしい」だけで患者の受診権すら奪われています。入院が必要でもベッドがなければ断らなくてはならない。「無差別・平等の医療の実現」では、苦悩の日々であった。